

赤砂崎公園でバーベキューの利用が可能となりました!!

本年度より、赤砂崎公園が本格的に利用開始となり、それに伴い赤砂崎公園でのバーベキュー利用が可能となりました。今まで市内の公園でのバーベキュー利用は、いずみ湖公園とみずべ公園のみでしたが、特にみずべ公園については、住宅街への煙や迷惑行為等の被害や混雑時による火気使用エリア外でのバーベキューなど、ルールを守っていない方が見受けられます。ルールを守りご利用いただくようご協力をお願いします。

みずべ公園のバーベキュー利用の緩和のため、より一層の赤砂崎公園のご利用にご協力をお願いします。

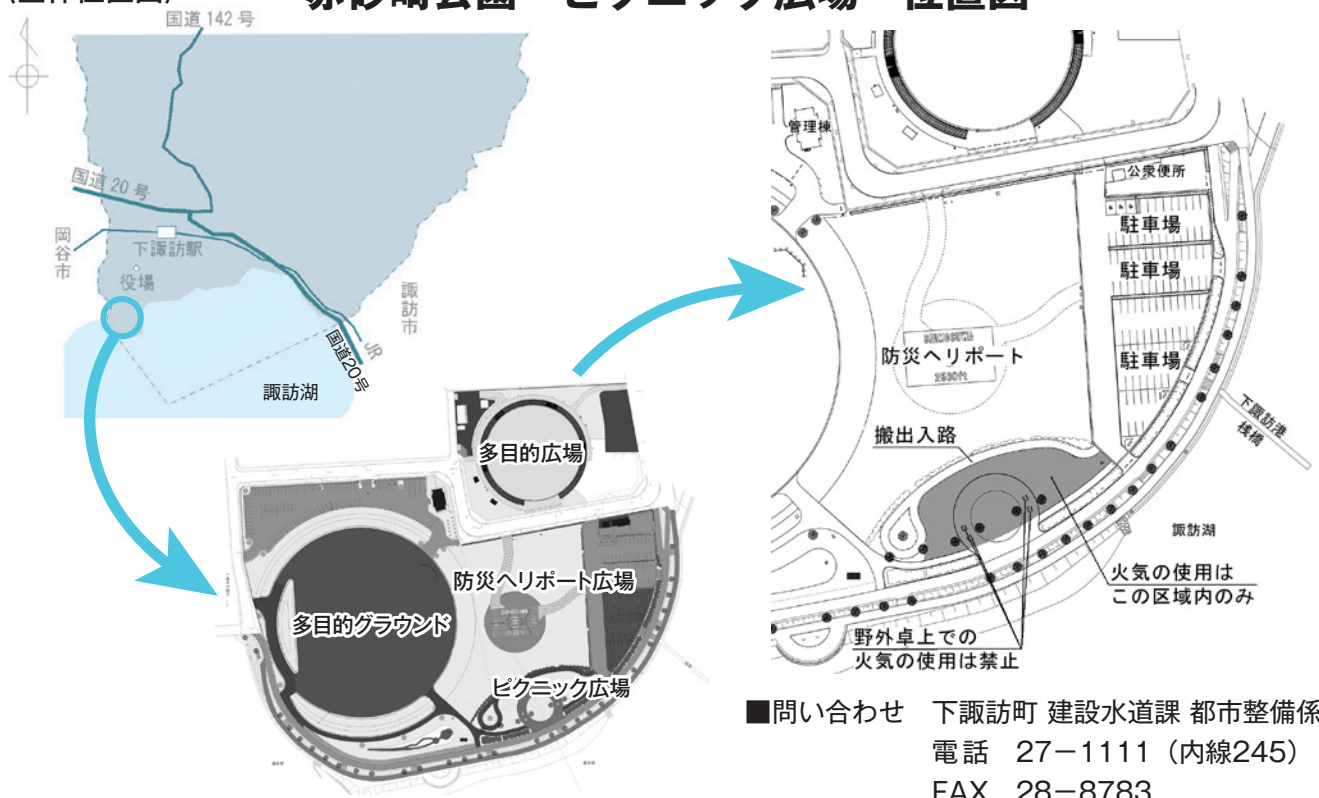
- ※1 いずみ湖公園、みずべ公園、赤砂崎公園以外の公園では火気の使用は禁止されています。（火気使用エリアのみ）
- ※2 公園内でのバーベキュー利用については**申請が必要**になります。担当課で**7日前までに受付**をしてください。

《赤砂崎公園でバーベキューをする際の遵守事項》

1. 防災ヘリポートと隣接しているため、緊急にヘリコプターが離発着することがあります。ヘリコプターの離発着の際は、関係者の指示に従って直ちに退避してください。尚、ヘリコプター離発着による、各種損害等について一切の責任は負いませんのでご了承ください。
2. テント、パラソル等の飛揚する物の使用は禁止します。
3. 公園の利用後は必ず清掃をし、ゴミ等は各自で持ち帰ってください。
4. 指定場所以外の火気使用は禁止します。また、火気の使用については、園内は直火焚きを禁止します。（但し、バーベキューセットの使用は可能です。使用後の灰・炭はお持ち帰りください。）
5. 野外卓上での火気の使用を禁止します。
6. 水道が詰まりますので、公園内の水道では使用後の食器やバーベキューセット等は洗わないでください。
7. 公園内の各施設等を破損または形状を変えた場合は、利用者が責任を持って復旧及び弁償してください。
8. 音響機器を使用する場合は、近隣の住民の迷惑がかからないよう配慮してください。
9. 車両は定められた場所に駐車してください。搬出入路への車両の乗り入れは、道具の搬出入時のみとし、駐車は他の利用者の支障となるので遠慮ください。
10. 公園一般利用者の支障にならないよう配慮してください。
11. 火気使用時間は午後6時までとしてください。

〈全体位置図〉

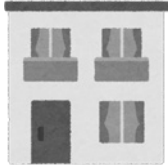
赤砂崎公園 ピクニック広場 位置図





もしもの時や日常生活にきつと役立つ知識が身につく! まちづくりおでかけトークを受講してみませんか

町の仕組みや制度はどうなっているの?
町で災害が起きたらどうすればいいの?
町の施策についてもっと知りたいな。
税金や健康についてなど生活に役立つ情報を学びたいな。



そんな時には…

まちづくりおでかけトークをご利用ください!
私たち町職員が皆さんのもとへ駆けつけます!

申込みができる方

町内に在住・在勤・在学している方で構成されたおおむね10人以上の団体・グループ
(例：地区の自治会、会社、PTA、学校、サークル、ボランティアグループなど)

開催時間・会場

開催時間 午前9時～午後9時の間で、一講座2時間以内です。(講座により時間は異なります。)
会場 会場の手配、進行、PRは申込み団体でお願いします。

申込み方法

講座メニューからご希望の講座を選んでいただき、申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。
申込書は、講座開催の14日前までにご提出ください。
なお、日程等の調整が必要になりますので、事前に各講座担当課までお問い合わせください。

こんな講座があります!! ～全63講座の中から一部を紹介します～

【講座名】知らないと損をするかも知れない住民税
(所得税の確定申告)

【担当課】 税務課

【内容】 申告する人・しなくてよい人、所得の種類、
所得金額の計算方法、申告書の書き方、所得控除、還付申告について

【講座名】 歴史と文化を活かしたまちづくり

【担当課】 建設水道課

【内容】 まちづくり協議会との協働による、
歴史と文化を活かしたまちづくりをめざして

【講座名】 みんなのあんしん介護保険

【担当課】 健康福祉課

【内容】 介護保険の手続きから利用まで

【講座名】 明るい選挙に向けて

【担当課】 選挙管理委員会

【内容】 知っておきたい選挙の知識

昨年度実施された「まちづくりおでかけトーク」の人気講座を紹介します

講座名	担当
「地震を正しく知り、正しく恐れ、正しく備える」	外部講師 中村 昇
命の手助け～いざというときの応急処置～	消防課
明るい選挙に向けて	選挙管理委員会
高齢者の生活支援	健康福祉課
「ごみ」のはなし	住民環境課

こちらの講座以外にも、受講者のニーズに合わせて多くの講座を開催しております。講座メニューは町ホームページで確認できるほか、町の総務課企画係にて配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。大勢の皆様のご利用をお待ちしております。



■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係 電話 27-1111 (内線258)